

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 5 月 12 日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者 前田道路(株)東北支店
R 7 北上管内舗装補修工事業所
住 所 花巻市石鳥谷町好地17-26
氏 名 所長 菅野重行
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0198-29-4003

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前田道路(株)東北支店 東北自動車道 R 7 北上管内舗装補修工事 作業所
事業場の所在地	花巻市石鳥谷町好地17-26
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 10億円
③ 従業員数	5名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 参照



（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	別紙 3 のとおり	
	排 出 量_	別紙 3 のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙 4 のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	別紙 3 のとおり	
	排 出 量_	別紙 3 のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙 4 のとおり			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙 4 のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙 4 のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙 3 のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙 4 のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙 3 のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙 4 のとおり		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙 3 のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙 3 のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙 4 のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙 3 のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙 3 のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙 4 のとおり		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙 3 のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙 4 のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙 3 のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙 4 のとおり			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

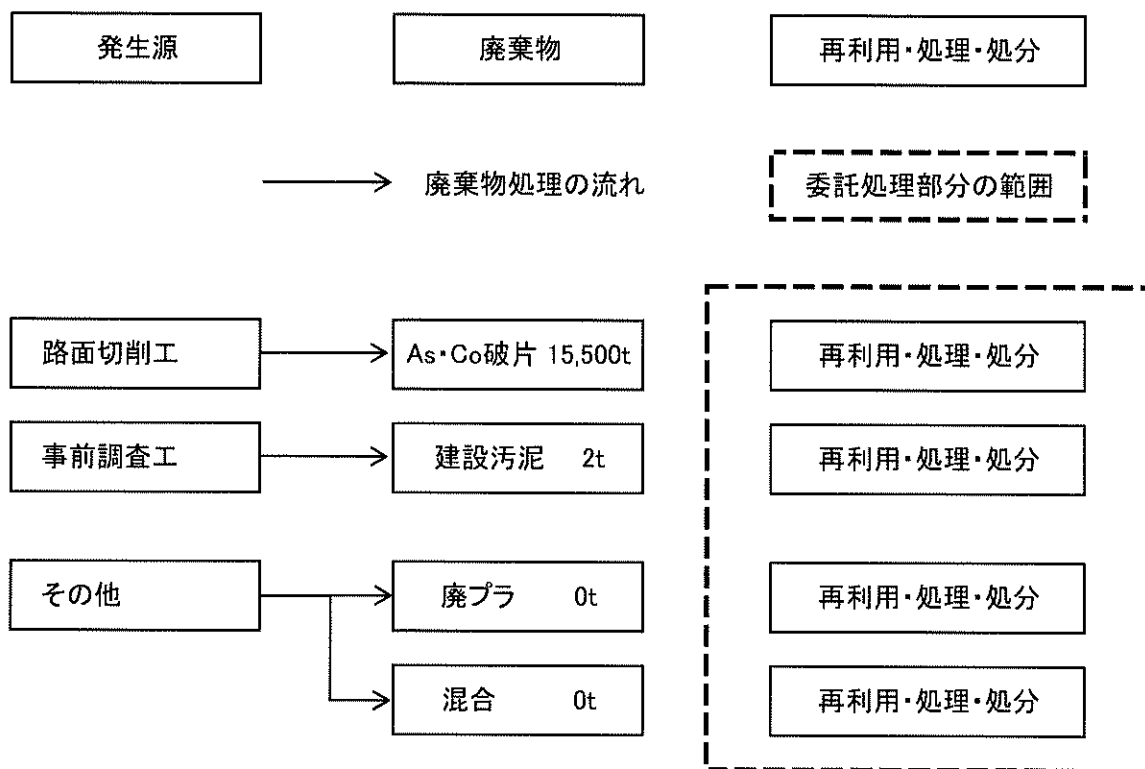
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 のとおり	
	全処理委託量	別紙 3 のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙 3 のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙 3 のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙 3 のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙 3 のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙 4 のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙 3のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙 3のとおり t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙 3のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙 3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙 3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙 4のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

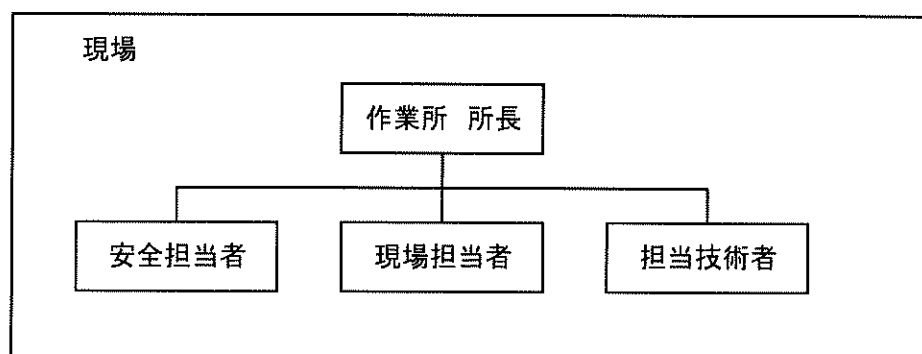
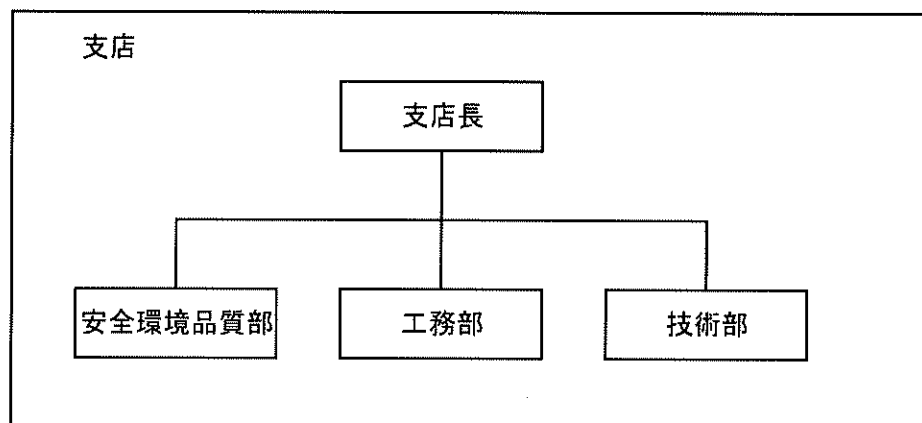


廃棄物処理フロー図

管理体制図

総括責任者		R7北上管内舗装補修工事 作業所 所長
廃棄物担当		工種担当者:5人
役割	現場環境管理委員会	* 廃棄物処理に関する検討 * 廃棄物の荷積み検討 * 廃棄物運搬行路の検討
	廃棄物処理総括責任者	* 廃棄物処理方針の策定 * 廃棄物管理規程の策定・改廃 * 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	廃棄物管理担当者	* 廃棄物処理計画の作成 * 廃棄物過積載の確認 * 社員・関連会社に対する教育

廃棄物管理組織



R7年度実績値及びR8年度目標値

[illegible]

別紙 4

〈産業廃棄物の排出の抑制に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
As殻	—	—
建設汚泥	—	—
廃プラ	—	—
混合廃材	—	—

〈産業廃棄物の分別に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
As殻	廃棄物委託契約書・電子マニフェストによる	廃棄物委託契約書・電子マニフェストによる
建設汚泥	廃棄物委託契約書・電子マニフェストによる	廃棄物委託契約書・電子マニフェストによる
廃プラ	廃棄物委託契約書・電子マニフェストによる	廃棄物委託契約書・電子マニフェストによる
混合廃材	廃棄物委託契約書・電子マニフェストによる	廃棄物委託契約書・電子マニフェストによる

〈自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
As殻	—	—
建設汚泥	—	—
廃プラ	—	—
混合廃材	—	—

〈自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
As殻	—	—
建設汚泥	—	—
廃プラ	—	—
混合廃材	—	—

〈自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
As殻	—	—
建設汚泥	—	—
廃プラ	—	—
混合廃材	—	—

〈産業廃棄物の処理の委託に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
As殻	—	—
建設汚泥	—	—
廃プラ	—	—
混合廃材	—	—